

プレゼンツコンサルティング株式会社

一般事業主行動計画（第3回）

社員が、仕事と子育てなど家庭生活を両立させることができ、社員全員が働きやすい職場環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成28年2月29日から平成33年2月28日までの5年間

2. 内容

目標1 妊娠中や出産後の女性労働者のために、諸制度の周知や情報提供および相談体制の整備を実施する

<対策>

平成29年 1月～	女性労働者を対象とした育児介護休業規程等の周知 (半年に1回程度)
平成29年 5月～	相談体制の状況を検討する

目標2 男性の育児参加推進のため社内周知を実施する

<対策>

平成29年 1月～	定期的な利用状況の把握（年1回程度）
平成29年 6月～	仕事と仕事の両立に関する研修の実施（年1回程度）

目標3 育児休業や育児休業給付、産前産後休業等の諸制度を周知する

<対策>

平成29年 8月～	全社員を対象として諸制度を周知（年1回程度）
-----------	------------------------

目標4 在宅勤務社員制度の定着化を図る

<対策>

	平成27年8月より在宅勤務を試行的に開始
平成29年 4月～	在宅勤務で起きた問題点、その対策の検討
平成29年10月～	在宅勤務社員制度を導入

以 上